

事務事業名	子育て世帯臨時特例給付金【26新規】			会計	一般会計		事業種別	経常	開始	26	終了		
H27担当課等名	子育て支援課		H27係等名	家庭係		H26係等名	家庭係						
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり										
	施策	37	子どもを産み育てやすい環境の充実										
目的	対象(誰・何を)	平成26年1月の児童手当受給者					指標名及び単位			26年度数値			
	意図(どういう状態にするか)	消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行う					対象指標			平成26年1月の児童手当受給者数		7935人	
	向上させたい上位施策の成果指標	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合					対象指標			平成26年1月の児童手当対象児童数		11836人	
目標	種別	指標名及び単位			26年度計画	26年度実績	27年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)				
	成果指標	子育て世帯臨時特例給付金支給決定者数			6982	7029	7900	0					
	成果指標	子育て世帯臨時特例給付金支払い児童数			11836	12464	14300	0					
定性目標													
事業概要	1 消費税が5%から8%になったことによる子育て世帯への影響を踏まえた給付。 2 支給対象者 基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分の児童手当受給者で平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない受給者に支払う。 3 対象児童 平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象者となる児童で、臨時福祉給付金の対象者を除く。 4 施設入所児童、生活保護受給者は除く 5 児童1人当あたり10,000円を支給 6 公務員についても児童手当受給者の住所地へ申請し、住所地の市町村が支払う。												
	事業内容				名称				活動指標				
	26年度事業内容	1 支給対象者に子育て世帯臨時特例給付金の申請書を発送する。				1 支給対象者				1 7935人			
		2 申請書にもとづいて審査し、支給、不支給を決定し、通知を送る。				2 支給決定者数				2 7029人			
		3 支給決定された児童1人につき10,000円を支給する。				3 支給決定児童数				3 12464人			
		4 公務員についても1~3の事務を行う。				4 不支給決定者数				4 1083人			
5 臨時事務室の開設				5 不支給決定児童数				5 1796人					
6 臨時職員の雇用(5/19-12/31)				6 臨時職員数				6 3人					
事業コスト		25年度決算額	26年度予算額	26年度決算額	27年度予算額	特定財源内訳、補足							
事業費計(千円)①		0	138,869	135,848	54,223	(国)子育て世帯臨時特例給付金事業費補助金(10/10)							
国庫支出金			138,869	135,848	54,223								
県支出金													
起債													
その他													
一般財源													
人件費計(千円)②		0		2,861									
正規職員所要時間				800									
臨時職員所要時間													
総事業費①+②		0	138,869	138,709	54,223								
事業内容・目標達成状況の振り返り	新規事業であったが申請者への円滑な支給を行うことが出来た。平成27年度の実施について、国はH26.12時点では実施しないとしていたが、H27.1に急遽実施を決定した。本事業の実施当初から緊急的臨時的な単年度事業とされているため、H27.6時点においてH28年度の実施については不明である。												
改革改善の考え方	①問題点	公務員及び所属官庁への事務手続きの周知が徹底されていなかった。臨時福祉給付金との併給調整に課題があった。											
	②改革提案	市内の小中学校をはじめ公務員に対しても制度や手続き方法について周知する必要がある。関係する担当職員との連携を図り、スムーズな申請、審査、決定、支給が出来るようにする。											